

## 令和2年第3回御宿町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和2年9月18日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 11号 令和元年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 2 発議第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に  
対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
3番	市東和之君	4番	土井茂夫君
5番	立野暁広君	6番	藤井利一君
7番	貝塚嘉軼君	8番	高橋金幹君
9番	伊藤博明君	10番	堀川賢治君
11番	北村昭彦君	12番	滝口一浩君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	齊藤弥四郎君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	教育課長	吉野信次君
建設環境課長	渡辺晴久君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	田邊義博君	会計室長	大竹伸弘君
代表監査委員	綱島勝君		

---

事務局職員出席者

事務局長 埤田禎久君 主任主事 鶴岡弓子君

---

### ◎開議の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

また、3番、市東和之君から会議規則103条の規定による帽子の着用の申請がありました。議長において許可しましたので、ご報告いたします。

次に、議長の出席要求に対する出席者について報告いたします。

執行部のほか、本日も決算認定議案が提出されておりますので、綱島勝代表監査委員に出席していただきました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。また、暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。よろしくお願いいたします。

(午前10時00分)

---

### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第11号 令和元年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは、令和元年度御宿町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございます。決算書の163ページをご覧ください。

令和元年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が39億544万9,092円、歳出総額が37億2,555

万8,162円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は1億7,989万930円となりました。また、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源1,248万928円を差し引いた実質収支は1億6,741万2円となり、標準財政規模に対する割合で見ると実質収支比率は7.1%となりました。

それでは、歳入決算の状況からご説明いたします。

決算概要にてご説明いたしますので、概要の8ページをお開きください。

歳入総額は39億544万9,000円で、前年度と比較しますと1億2,632万4,000円、3.1%の減額となりました。減額の主な要因は分離譲渡所得に係る町民税の減額や、清掃センター大規模改修工事の完了に伴う分担金及負担金の減額、ふるさと納税制度の見直しに伴う寄附金の減額などです。

次に、歳入決算の主な特徴についてご説明いたします。

1款町税は8億9,338万2,000円で、前年度と比較し5,618万4,000円の減額となりました。徴収率は現年分が97.88%、滞納繰越分が13.53%、全体では88.94%となりました。

それでは、主な税目の特徴点について申し上げますので、9ページをご覧ください。

町民税でございますが、決算額は3億2,345万4,000円となりました。平成30年度に譲渡所得の大きな増収があったため、前年度と比べ5,138万4,000円の大幅な減額となりました。

固定資産税でございますが、決算額5億1,814万8,000円となりました。平成30年度に設備投資による償却資産の増収があったことなどから、前年度と比べ460万6,000円の減額となりました。

軽自動車税でございますが、決算額1,871万7,000円となりました。令和元年10月1日より自動車取得税が廃止され、新たに軽自動車税に環境性能割が創設されたことなどから、前年度と比べ72万4,000円の増額となりました。

8ページにお戻りください。

2款地方譲与税以降は、内容や増減に特徴のある項目についてご説明いたします。

8款自動車取得税交付金でございますが、決算額は828万7,000円となりました。税制改正により令和元年9月末で制度が廃止されたことから、前年度と比べ606万2,000円の減額となりました。

9款地方特例交付金でございますが、決算額は1,718万9,000円となりました。幼児保育の無償化に伴い、新たに創設された子ども・子育て支援臨時交付金や環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するため創設された減収補填特例交付金などにより、前年度と比べ1,550万3,000円の増額となりました。

10款地方交付税でございますが、決算額は12億4,047万3,000円で、前年度と比較して2,768万1,000円の増額となりました。普通交付税では、算定の基礎となる基準財政収入額において町税が大きく減少したこと、また、基準財政需要額において臨時財政対策債の振替相当額が前年度と比べ22.8%減少したことなどから、前年度と比べ2,091万8,000円の増額となりました。特別交付税では、地域おこし協力隊や地方創生推進交付金事業に係る経費が増加したことなどにより、前年度と比べ671万4,000円の増額となりました。

12款分担金及負担金でございますが、決算額は1億6,627万1,000円となりました。主な内容としていたしましては、いすみ市からのごみ処理負担金や中山間地域総合整備事業に係る分担金です。清掃センター施設整備事業費の大幅な減額に伴い、ごみ処理負担金が減額となったことなどにより、前年度と比べ7,608万7,000円の減額となりました。

14款国庫支出金でございますが、決算額は2億2,877万円となりました。主な内容は、介護給付費負担金や児童手当負担金、教育費補助金などです。小中学校の猛暑対策に係るブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金や消費税法改正に伴うプレミアム付商品券事業補助金等新設されたことなどにより、前年度と比べ3,065万5,000円の増額となりました。

15款県支出金でございますが、決算額は1億9,164万8,000円となりました。主な内容は、介護給付費負担金、心身障害者福祉費負担金、農業費補助金などです。幼保無償化に向けた準備費用の補助として、千葉県子ども・子育て支援事業費補助金等新設されたことなどにより、前年度と比べ1,402万3,000円の増額となりました。

17款寄附金でございますが、決算額は4,797万5,000円で、前年度と比べ4,929万6,000円の減額となりました。ふるさと納税制度の見直しに伴い、活力あるふるさとづくり基金寄附金が対前年度比50.7%減、4,931万円と大幅に減少したことによるものです。

18款繰入金でございますが、決算額は1億6,778万6,000円で、前年度と比べ1,290万2,000円の減額となりました。主な内容は、特別会計繰入金や活力あるふるさとづくり基金繰入金などです。

20款諸収入でございますが、決算額は6,995万9,000円となりました。主な内容は、観光施設売店売上、宝くじ助成金、有価物売払い料金などです。前年度にB&G財団から海洋センター修繕助成金の交付があったことなど減少要因はありましたが、新たに退職手当負担金返還金の町配分金があったほか、県後期高齢者医療広域連合からの医療給付費返還金が大幅に増加したことなどにより、前年度と比べ452万1,000円の増額となりました。

21款町債は、決算額3億9,489万7,000円となりました。主な内容は、消防施設整備事業債、

学校施設整備事業債、臨時財政対策債などです。小中学校エアコン整備に係る学校施設整備事業債や消防団分団庫建築に係る消防施設整備事業債などの増加要因はありましたが、清掃センター施設補修工事に伴う清掃施設整備事業債や臨時財政対策債が大幅に減少したことなどにより、前年度と比べ4,517万8,000円の減額となりました。

22款環境性能割交付金は、自動車取得税交付金の廃止に伴い新設された交付金で、自動車の取得時に賦課される自動車税環境性能割の一部が交付されるもので、決算額は242万円となりました。

次に、歳出決算の状況でございます。12ページをご覧ください。

歳出総額は37億2,555万8,000円で、前年度と比較しますと1億1,710万円、3.0%の減額となりました。

なお、執行率は翌年度への繰越事業費を除き96.7%でございます。

それでは、目的別歳出決算の主な特徴についてご説明いたします。

1款議会費でございますが、議員の活動経費や議会運営に係る経費を支出し、決算額は6,536万6,000円となりました。議員人件費や会議録作成委託費の減額などにより、前年度と比べ640万7,000円の減額となりました。

2款総務費でございますが、庁舎管理や電算管理経費、防災対策、選挙等に係る経費を支出し、決算額は8億849万3,000円となりました。活力あるふるさとづくり寄附金の減少に伴う積立金の減額及び防災行政無線デジタル化事業を翌年度に繰り越したことなどにより、前年度と比べ9,705万9,000円の減額となりました。

3款民生費でございますが、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉等に係る経費を支出し、決算額は9億4,995万4,000円となりました。旧岩和田保育所解体工事の完了など減額となる要因はございましたが、特別会計への繰越金や各種扶助費が大幅に増加したことで、前年度と比べ3,274万円の増額となりました。

4款衛生費でございますが、各種健診など住民の健康維持増進施策を実施したほか、海岸や河川環境の保全、ごみ処理に係る経費を支出し、決算額は5億8,911万2,000円となりました。ビーチクリーナーの購入や救急指定病院非常用自家発電機設置補助金等の増加要因はありましたが、清掃センター施設整備費の減額等により、前年度と比べ1億1,093万8,000円の減額となりました。

5款農林水産業費でございますが、農業委員会運営経費や農業振興対策、水産振興対策に係る経費を支出し、決算額は7,598万8,000円となりました。森林環境譲与税の基金積立や漁港施

設機能の維持向上を図るため、漁港海岸保全施設長寿命化計画を策定するなど新たな事業に取り組みましたが、中山間地域総合整備事業分担金の減額等により、前年度と比べ2,425万2,000円の減額となりました。

6款商工費でございますが、商工業振興のほか、観光イベントの実施など観光振興に係る経費を支出し、決算額は1億2,350万5,000円となりました。ビーチスポーツイベントの拡充や海水浴場監視体制の強化を図るなど増加要因はありましたが、月の沙漠記念館施設整備費の減額や新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント中止に伴う観光振興推進事業費の減額などにより、前年度と比べ1,211万2,000円の減額となりました。

7款土木費でございますが、町道の改良や補修、河川の維持整備、公営住宅の管理運営等に係る経費を支出し、決算額は1億6,735万円となりました。トンネル長寿命化修繕計画を策定したほか、社会資本整備総合交付金を活用した橋梁の補修整備、町道の改良、公営住宅の補修工事等に取り組んだことから、前年度と比べ1,002万5,000円の増額となりました。

8款消防費でございますが、広域消防及び町消防団の活動に係る経費を支出し、決算額は2億6,944万5,000円となりました。広域常備消防負担金は減額となりましたが、第2分団詰所の建設など消防施設関係事務事業費が増加したため、前年度と比べ2,713万2,000円の増額となりました。

9款教育費でございますが、学校教育、社会教育等の振興及び各教育施設の維持整備に係る経費を支出し、決算額は3億6,473万9,000円となりました。学校教育については、町独自の補助制度等により引き続き保護者の負担軽減に努めたほか、小中学校の普通教室と一部特別教室へエアコンを設置し、学習環境の充実を図りました。また、社会教育については公民館バルコニー手すり改修工事や舞台音響設備を整備するなど、施設の維持管理に取り組み、前年度に比べ1億471万3,000円の増額となりました。

10款災害復旧費でございますが、水産関連施設等復旧緊急対策事業が繰越事業となったため、支出はございませんでした。

11款公債費でございますが、決算額は3億1,160万6,000円となりました。平成5年度に借り入れた上水道一般会計出資債や平成15年度に借り入れた臨時財政対策債の償還が終了したことなどにより、前年度と比べ3,357万円の減額となりました。

なお、性質別歳出決算の状況につきましては、決算概要の15ページにまとめており、分析及び特徴点については18ページにかけて記述してございます。また、財政指標等の状況や町債、町有財産の状況等については18ページ以降にまとめてございますので、ご参照ください。

以上、令和元年度歳入歳出決算の概要を申し上げましたが、決算審査意見書におきましてご指摘いただいた事項は十分に分析を行った上で、今後の財政運営に生かしてまいりたいと考えてございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君）　ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君）　それでは、私のほうから令和元年度御宿町一般会計歳入歳出決算書につきまして監査報告をいたします。

令和2年の7月28日、29日、午前9時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠いたしまして適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合いたしました結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては令和元年御宿町一般会計審査意見書で報告してございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井茂夫君）　これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君）　2番、田中です。

まず1点目、歳入についてお伺いします。

決算書の12ページ、町財源の約23%を占めている町税の徴収率について伺います。

御宿町の町税の徴収率は県内でもワーストスリーに入る低い現状にあります。今回の決算でも全体で88.9%の徴収率となっています。町税の未収入額は1億円を超えているという、ここに数字に載っていますが、今後の財源確保をするためにも徴収強化が必要であると考えます。

そこで、町民税に限りまして今回お聞きしますが、町民税の徴収について、昨年の決算では町民税の徴収率が91.25%、今回の徴収率は90.05%で約1.25ポイントの減となっています。町民税の納付方法については特別徴収、これは年金受給者も年金から、会社員などは勤務先から天引きをされています。言い方を変えればいや応なしに徴収されていますというようなことであります。御宿町にあって特別徴収、普通徴収の割合、納税義務者数ですか、その割合等についてお聞きしたいと思います。金額等も分かれば併せてお願いします。

○議長（土井茂夫君）　税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） ただいまのご質問、町民税の徴収方法ということで、町民税の徴収方法におきましては、給与特徴、給与の特別徴収、年金の特別徴収、普通徴収という形でございます。今、人数と金額と割合ということで承りました。それぞれについて数字のほうを述べさせていただきます。

給与の特別徴収を行っている方1,750名ほど、金額にして1億6,900万円でございます。

次に年金の特別徴収、人数で1,350人、3,800万円の徴収でございます。通常の普通徴収の方2,780人、金額で7,600万円となっております。その割合ですが、給与特徴、給与の特別徴収を行っている方が59%、年金の特別徴収が13%、普通徴収が26%となっております。

なお、普通徴収の中におきましては、このうち7,600万円の内訳で3,000万円ほどの納付をいただける方が口座振替となっております、その内訳は39%、普通に窓口等で納付いただける方の金額が4,600万円、61%となっているところでございます。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 非常に特別徴収の方、約6割を占めているということで、この方たちの徴収未納というのは、そんなに金額的には多くないのかなというふうには思っていますけれども、今回のコロナ禍の影響で、会社勤めの方とか事業者等については、収入面で大きな打撃を受けていると思います。

今現状では、ニュース等で見ますと、今週になって飲食店の時短営業が解除されたというふうに報道がされていますが、人の動きは少しずつ戻り出していますけれども、収入そのものはそんなに大きく上がってくるとは思えません。また、ディズニーランドを経営するオリエンタルランドでは冬のボーナスが7割削減される。また、旅行業界でも夏のボーナスの削減、今後のボーナスの削減もあるし、ボーナスは支給されないというような会社もあるというふうに聞いています。

そういった中で、公務員についても手当の引下げ等が人事院勧告でも検討されているような報道も聞いております。ということは、次年度以降の町民税、大きく落ち込むのではないかなと、御宿町においても大きく落ち込むのではないかなというふうに考えます。そういった場合に、現年度の徴収が下がっていくということは、御宿町の今後の財政運営に大きな影響を与えていると思っております。

町民税にかかわらず、ほかの町税についてもこれ以上の滞納額が増加しないような対策、町財源の約23%は占めていますけれども、この自主財源が確保されないことには、これからの御宿町の事業運営は非常に難しくなっていくのかなというふうに思うんですけれども、徴税方法

について、税務課長としてどのようにお考えか。そのあと町長、今後の徴収率を向上するための施策をどのように考えているか、お二方にお聞きしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 議員ご心配のとおり、今コロナによる経済の状況も悪い予測等ございまして、実は今年の1月に県の税務診断を受けて、徴収率の向上ということでご指摘をいただいております。それを受けまして今現在取り組んでいることがございまして、5点ほどございます。

ただいま県税のOBを迎えまして、技術の向上、徴収方法の取得ということで取り組んでおりまして、県から指摘を受けておりますのは、その技術の継承により滞納整理を効果的、効率的に行えるようにしてくださいということで、それに努めているところでございます。納税環境の変化もございまして、新しい徴収方法のコンビニ納付等の導入により、徴収の効率化、内容の充実を図りたいということで今検討させていただいているところでございます。

2番目といたしましては、新規滞納者を抑制する、現年課税分の徴収強化が重要であると考えておりまして、新規滞納者を発生させないために滞納整理の早期着手が必要であるので、催告後の速やかな財産調査と滞納処分を行える体制を整えていきたいというふうに思っております。

次に、財産調査につきましては、預金調査を中心に実施しておりますが、差押え件数が少なく、徴収率の向上につながっていないのが現状でございまして、その辺の非力さを充分痛感しているところでございます。今後も分納誓約者の不履行等があれば、給与を含めた差押えを積極的に行うようにしていきたいというふうに思っております。

4番目といたしましては、ただいま県の税務課と町県民税の高額滞納者におきましては、連携を図りまして徴収を共同作業で行っておるところでございまして、これにつきましては引き続き実施していきたいと思っております。

最後に、財産調査や捜索を行った上での財産の有無を見極めて、資力のない滞納者においては執行停止等の処分を行っていきたいというふうに思っております。

取り組むべき内容については県のご指摘、あるいは自分たちの非力さを充分感じて、結果に結びついていないのが現状でございまして、新型コロナウイルスの感染の影響による納税者の生活実態の変化による納税額の減少が見込まれる中でございまして、いま一度行うべき事務を確認して、税負担の公平性、町の貴重な財源の確保に向けて事務を執っていきたいというふうに考えております。

○議長（土井茂夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） 田中議員さんより、今後の徴税の徴収体制についてどのように考えているのかというご質問でございます。

皆様のお手元でございますが、このたび監査委員様から決算審査意見書においてご意見をいただいております。抜粋して少し読ませていただきますと、町税収入が8億9,338万1,728円で、前年度対比5,618万3,991円、5.9%の減少、収入率は88.9%と横ばいであるが、現年課税分は減少傾向にあります。収入未済額が1億370万8,602円となっておりますということでございます。

また、少し飛ばしますけれども、町税分担金及負担金、使用料及手数料、寄附金などの自主財源が減少していく中で、各種交付金の依存財源が制度改正や経済情勢等により左右され、財政運営にも大きく影響するというところでございますので、今ほぼ自主財源が4割程度、依存財源が6割程度ということで、ご指摘のとおり依存財源が多いということは、社会経済の変化によって大きく変わりますから、不安定要素が増えるということでございますので、やはりどうしても自主財源を確保していかなくちゃいけないということでもあります。

そういう中で、今後、昨日も国保についての徴収体制について、高橋議員さんからご意見をいただきましたけれども、非常にこれからの徴収体制と申しますか、税を取り巻く環境は非常に厳しいという認識を持っております。コロナ禍も当然加わりますので、今後しっかりとマンパワーを含めた全庁体制を検討して必ず実施すると。これはもう待ったなしであると思います。これからの、ふだんでもそうなんですけれども、コロナが加わりますから、この収入状況というのは非常に厳しくなると認識しておりますので、今日こういう議会でございますけれども、全課長さんも出席いたしておりますけれども、税務住民課中心に、ぜひマンパワーを含めた全庁体制で臨みたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） よろしく申し上げます。先ほども申し上げましたように、町民税の徴収率が前年度から1.25ポイント下がっているということは、やはりコロナも、前年度大きく影響しているとは思えないんですね。ポイントでこれだけ下がるということは、やっぱり金額的にどんどん膨れ上がっていったらうのではないかと、そういう心配を持っています。

いずれにしても現年度の徴収率はもう努力を重ねていただく、翌年に滞納額を繰り越さない、そういった努力をぜひともお願いしたいと思います。多分、県とかいろんなところの指導は、滞納分からというようなことも前はありました。だけれども、今年度取れないものをまた次の

年に繰り越すということは、できるだけその金額が少なくなるような努力をしていただきたいなというふうに思います。

次に、歳出でお聞きします。

歳出56ページです。56ページの地方創生交付金事業についてお伺いします。

地方創生推進交付事業として、それぞれここに決算書に書かれております19の生活支援・支え合いサービス事業、20の多世代交流の仕組みづくり事業、21の特産品の開発事業、22の移住・交流促進事業、それぞれ行われてきました事業の、2年間行われてきた事業の成果、また進捗状況についてそれぞれお聞かせ願います。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 地方創生事業でございます。保健福祉課のほうでは生活支援・支え合いサービス事業と多世代交流の仕組みづくり事業を担当させていただいております。

その中で、生活支援・支え合いサービス事業というのは、具体的な事業といいますと、今御宿台の有志の方で実施していただいております地域サロンふれあいの家への支援を行っております。こちらは昨年の実績ですが、毎週土曜日の実施で330人程度のご利用があったということで、また残念ながら令和2年の2月の終わりから今年度の当初、人を集めるのはいけないということでお休みをしていましたが、すでに再開し順調に運営をさせていただいております。

多世代交流の仕組みづくり事業につきましては、三育学院さんのご協力をいただきまして、今のところは実谷区民館を利用しました「寄茶場」という多世代交流事業を実施しております。昨年度で6回事業を実施いたしまして、延べ137人の参加がございました。こちらにつきましても一応形がほぼできつつあるので、地域の皆さんでリーダーを決めて自主的に運営をしていただくような、そういう段取りになっていたんですが、残念ながらこちらもコロナの関係で今のところお休みをしています。また再開のめどが立ちましたらその途中から始めるということで、三育学院さんとは協議が整っております。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） それでは、産業観光課が所管しております特産品の開発事業についてお答えさせていただきます。

産業観光課では、地域資源を活用したにぎわいの創出として、各種産業と連携し、オリーブ等を活用した特産品開発や地元食材を利用したメニューの開発による雇用の場の創出に努めているところでございます。これまで町としましてオリーブ講習会を開催したり、神奈川県にあります二宮町の先進施設など、栽培技術や活用方法についての普及に努めてまいりました。

令和元年度の取組状況につきましては、オリーブの苗木の販売を通じて栽培する住民の皆様を増やしたり、オリーブの普及を図るとともに、町内の空き店舗を借用しまして施設の改修や備品の購入など、特産品開発の拠点となる環境整備を進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、栽培相談等の一部は休止となっております。

今後、オリーブの苗木販売を行いながら、生育状況など意見交換会を開催するなど、そのほかオリーブ以外の食材の活用メニューなどの開発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 企画財政課につきましては、56ページ下段の移住・交流促進事業の中にありますが、東京とか都市部に住まわれている方々で御宿町への移住に興味を持っていただいているような方々に対して、移住定住ツアーであったりとか、地元の特産品を使った体験プログラムの実施、また御宿町への移住希望をされる方へのお試し居住事業の整備を行うということで計画をいたしまして、2年間事業を進めてきてございます。

実際に移住相談等につきましては、東京や横浜で行われております移住定住フェアなどものに積極的に参加いたしまして、町のPRを兼ねて移住を考えている方々の相談を受けるということを行ってきております。昨年度につきましては59名の相談を受けてございます。

また、お試し居住ということで、ゲストハウスのようなところを利用して、実際に御宿で数日間暮らしていただいて移住を検討していただいております。そちらにつきましては、昨年度あまり多くの方の利用がなかったんですが、実際に昨年度利用された方が今年度に入って御宿町に転入してきましたということで、私どもの課に報告に来てくださった方もおまして、2名、3名という少ない数でございますが、実際にそれを利用された方が転入をしていただけたという成果は、少しではございますが出ているということでございます。

今年度、そちらのゲストハウス、やはりコロナの関係で複数の方の居住というか貸出しをしておりませんので、貸切りで1棟借りないと貸せないという状況なので、今年度に入っては利用者ございませんが、これから徐々に利用していただくような形を取っていきたいと思っております。

あとは、体験ツアーとか移住定住ツアーも計画はしておるんですが、実際に今年度実施できておりません。残り半年しかございませんが、何かしら企画をいたしまして実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 教育課のほうですが、58ページの上段です。

委託料の中に、特色ある教育プログラム実施委託ということで、これにつきましては平成30年度から小学校4年生と中学3年生、英語の授業が始まるということで小学生から英語の授業を市進ホールディングスのほうにお願いしまして、小中学生の学力向上支援事業ということで行ってきております。本年度もコロナ禍において、以前もご説明したと思いますけれども、今年度については中学3年生の受験対策として英語、数学、理科ということで、中学3年生を中心に学力の支援をしているところでございます。

全体で900万円の計画のところ、約700万円の執行となっておりますけれども、市進ホールディングスさんの低価格でのご提供で予定しておりました事業を現在行っているというところで、当初の目的を今のところ達しているところだと認識しております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかにございますか。ございませんか。

2番、田中君。

○2番（田中とよ子君） 今、いろいろと実績についてお話いただいたんですが、地域の方々の協力を得てある程度の成果を得ている事業もありますし、まだまだ半ばかなという事業もあります。ただ、このコロナの影響があつて、もう半年過ぎていて、あと半年間でこの事業をある程度の成果が出せるのかなというのは非常に難しい状況だと思います。

先ほども歳入、町税の収入についての質問をいたしました。今後、来年度からこの交付金が見込めなくなった後のこの事業の継続について、どのように町として考えるのかも併せてお聞きしたいと思うんですが、これからいろいろ協議はされていくものと思います。この予算に大きく影響する今後の継続についての課題、それについてどのように考えていくのか。できれば町長からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） これらの事業の基本的な内容については、やはり国や県の補助金とか助成金等に大きく関わっておりますので、国・県の今後の動向、動静を見ながら、協議しながら基本的には考えていきたいと、そのような考えでおりますので、なかなかそのような補助金がなしで単独で行うというのは、なかなか非常に難しい部分もありますので、財政状況を勘案しながら、県との協議をしながら行っていきたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 事業を精査して、予算によっては継続できない事業も出るというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（土井茂夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） はい、そのように考えております。

○議長（土井茂夫君） ほかにございませんか。

10番、堀川君。

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。

一般会計の財政面について質問をさせていただきたいと思います。

一般論としては決算議会ですから、予算が正しく執行されたかどうかを確認していくのが本来の姿だとは思いますが、ただもう一つ、決算ですから、財政面の課題を総括して次年度に生かしていかなければならないのではないかなど。先ほども田中議員の質問に皆さん方が答えておられましたが、今後の問題もありますので、今年度の財政状況につきまして質問をさせていただきたいと思います。

1つは、概要の5ページに実質単年度収支が出ております。細かな説明も下に載っておりますが、この面と、もう一つは私の、おとといですか、一般質問でも質問をさせていただきました。これも18ページ、財政指標等の状況というのが載っております。これを絡めてお尋ねしたいんですが、この実質単年度収支というのはここにも出ておりますが、平成30年度については2,543万6,000円の、これは純利益が発生しておるわけですが、令和元年度につきましてはマイナス649万6,000円と、これは純損失になっているわけですね。

これは私の知る限りにおいては、実質単年度収支というのは自治体の財政運営の状況を判断する大きな材料になるというふうに理解はしておりますけれども、この平成30年度は2,600万円の剰余金を出しているわけです。これは、たまたま令和元年は純損失といいますか、649万6,000円の損失があったのかどうか。これについて、今はもう令和2年が始まっているわけですが、令和2年、3年と、このトレンドはどうなのか、もし判断できれば教えていただきたいなど。私には過去の材料がありません。29年、28年どうだったのか、データを持っておりませんが、もし答えていただけるのであれば答えていただきたいなど。第1点です。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 実質単年度収支につきましては、前年度の実質収支額を今年度の実質収支額から差し引いて出しますので、前年度の実質収支が1億7,401万4,000円で、今年度の実質収支の1億6,741万円よりも多くなっておりますので、そこの差引きでマイナスに

なっております。この数字をもって財政運営を見るというわけではなくて、この2つの年度の実際の実質収支の差でございますので、例えば昨年度、その実質収支を基金に積むというような形で、ここが下がってくれば純粋に今年度またマイナスじゃない場合もありますので、これをもって財政運営を見るという指標ではないんですが。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川君。

○10番（堀川賢治君） 分かりました。これ一般論としては、自治体の財政運営の状況を判断する一つのポイントだというふうに私は理解しておりますので、今質問をいたしました。ただ、来年どうだということについてはなかなか読みにくいのかどうか。あるいはこの実質単年度収支というのは3年タームで見るのか、5年タームで見るのか、在り方があるんじゃないかと思うんですけども、それはそれとして、令和元年度のこの現状、実質単年度収支のこのマイナス分が、来年、再来年、今年度も含めて影響しないかどうかということだけ提言をしておきたいと思います。

それともう一つは、おとといの一般質問でもお尋ねしましたが、財政力、これが0.43、それから経常収支比率が94%、それから先ほども話が出ておりましたが自主財源が40%、こういうような財政状況になっております。これも先ほどページを申し上げましたが、そこに出ておりますが、この財政規模の収支と、この財政の先ほど申し上げました3つの、財政力あるいは経常収支比率、自主財源率ですね、これとは関連をしないのかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

といいますのは、かなり御宿の今の財政状況というのは厳しい財政状況ですから、今後について、今の両方の実質単年度収支の状況と、それからもう一つ、先ほど申し上げました経常収支比率。経常収支比率が高くなっていきますと、非常に財政の弾力性がなくなるというふうに言われています。もちろん戦略的財源がなくなっちゃいますので、かなり厳しいんじゃないかなど。

それから自主財源は、先ほども町長からも回答がありました。この自主財源が4割、これは最低でも50対50に持っていかなければかなり厳しいんじゃないかなど、そういう財政状況の中で、先ほど申し上げました実質単年度収支というのは、これは財政運営を示しているということであれば、この関係はどうなのか、もし分かればお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 先ほどの実質単年度収支の部分なんですけれども、これはここがマイナスであるから来年、再来年に影響していくというものではなくて、あくまでも前

年度との比較の数値でございますので、平成30年度が大きくプラスであったので、逆に今年はマイナスですけれども、いわゆる単純な考え方でいけば、今年がマイナスであるということは来年度プラスになりやすいというところで、ここがマイナスだからといって2年後、3年後、4年後の町の財政状況とか財政運営に影響があるという、そういう見方の数値ではございませんので、まずそこは1点お話をさせていただきます。

それと、あと自主財源と一般財源の割合、また経常収支比率を下げるというところの関連性というお話であったかと思うんですが、これはまたそれぞれ違った指標でございますので、経常収支比率というのはあくまでも経常一般財源の割合ですので、弾力性がなくなるというのは間違いないんですけれども。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川君。

○10番（堀川賢治君） 今いろいろ、なかなか難しいということは私も承知しております。ただ、これ私ももう4年間議会に籍を置いていますので、今申し上げましたこの自主財源とか、あるいは3つほどの財政力だとか、そういうものが年々厳しくなっているというのは事実なんです。その大きな原因は、私はやっぱり自主財源が去年は43%だったんじゃないかと思うんですけれども、その前、これの決算の前ですね。だから、毎年毎年自主財源が比率が落ちていくんですよ。

それと、もう一つが経常収支比率、これも90%そこそこだったものが、私も4年間議員やっておって、だんだん95%に近づいているということがありますので、ここあたりについてはやっぱり税収というか、その他の対策を打って町を活性化していかなかったら、税収を上げるとはできないんじゃないかというような、今年度の決算を見て総括的には私としてはそういうふうな判断をしております。

ですから、ぜひ単独に、今私が申し上げた、実質単年度収支比率の問題だとか、あるいは財政力だとか、あるいは経常収支比率だとか、あるいは自主財源のパーセンテージだとか、これは私はそういう意味においては全体的な町の財政を回復させていくのには関連があるんじゃないかなというふうに、今回の決算書を見ておって感じましたので、ぜひその先に何かあるかといいますと、やっぱり我々の、町民の皆さん方の行政サービス、福祉サービスに影響してくるわけですから、そこあたりについて、これは何も行政だけに申し上げるあれじゃないと思いますし、我々議員も政治家の1人ですから一緒にやっていかなきゃならないと思いますが、そういう全体、この決算の状況を総括して、これからの対策をお互いに練っていかなきゃいけないんじゃないかなと。一般質問じゃないから提言するわけにいきませんが、ということで

申し上げて終わります。

○議長（土井茂夫君） ここで10分間休憩いたします。

（午前11時05分）

---

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時21分）

---

○議長（土井茂夫君） 質疑ありませんか。

8番、高橋君。

○8番（高橋金幹君） 8番、高橋です。

一般会計歳入歳出決算について、1点ほどお伺いいたします。

まず、決算書の168ページ、財産に関する調書の普通財産、土地に係る決算年度中の増減高を見ますと、田畑が955.00平方メートル、原野が908.00平方メートル、山林が1万1,908.00平方メートル、雑種地が7,101.86平方メートル、その他が198.39平方メートルの、合計では2万1,071.25平方メートルが増えたことになっております。

そこでお伺いしますが、普通財産となる土地を取得された目的、それから理由は何なのか。そして場所はどこなのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 普通財産の取得の目的、理由、場所というご質問でございますが、まず、今年度、土地の普通財産の面積が増えた要因でございますが、平成28年度から実施しておりました新町、六軒町の赤樽地先における測量を元年度までの4年間で全て完了をしております。公図と現況の差異があったということで、その改善を目的に測量業務を実施したわけでございますが、事業が終了いたしましたので、数値を反映させていただきます。これが主な要因でございます。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

9番、伊藤君。

○9番（伊藤博明君） ちょっと一言、98ページのビーチクリーナーについて、町民の声を伝えたいと思いますので、ちょっと聞いてくださいよ。

もう春先からこの夏にかけてやっぱり暖かくなってくるから、海岸のなぎさを散歩する人、運動する人が多いですね。あるときは、私もたまに朝早く起きて、暖かいからひゅうっとオ

ートバイで行って、あるお母さんたち3人がベンチに座っていて、ちょっと声かけたんですよ。「おはよう、お母さん」と言ったら「あんさん、どこだい」と、こんな話ですよ。「俺はタカクルだよ」と言ったら、「タカクルのあんさんかい。おまえ、ちょうどいいや、おまえ、ここへ来なさい」と言って、こういう話ですよ。

まずビーチクリーナー、あれ買ったというけれども、やっているの見たことないと、その1人のお母さんが言います。もう一人のお母さんが「私、1回やっているの見たけど、すぐ帰っちゃったよ」と。「あれは幾らしたんだい」とかって、こんな話です。1千四、五百万円したんじゃないですかねと。そうしたら、「何であれをうまく使わないんだよ、買って」。その件ですよ。

やっぱり私も思うんだけど、この網代湾、御宿町の奥のほう、網代湾のこの砂浜、ロケーション、これは御宿町の宝ですよ、これ。だから町長がすぐ購入してくれたんだと思いますけれども、この五、六年、清掃はやっていなかったですよ、機械が壊れていて、前の機械が。やったのはいいんですけど、使われていないというような、うまく活用されていないという話ですよ。

私もその人に聞いて、岩和田の堤防のそばのほうですか、下水が入っているほう、あそこに行ったら非常に臭いですよね。非常に、ふだんもあそこは臭かったけれども、今は非常に臭いですよ。そんな状態のところ「何のためにそんな大金かけて使わないんだよ」と、そのお姉さんたちが。姉さんと言わないと叱られちゃうからさ。そんなところですよ。

だから、うまく課長、これ活用しなくちゃね。あれだけのものを買って、本当に人が見たって使われているのを見たことがないというぐらいなことから、1回走っているのは見たけれども、私、あるやっている人たちの関係に聞きました。そうしたら、いわゆる波打ち際を走っても潜っちゃうんだと、そういう話を聞きました。何で潜っちゃうんだいと言ったら、何のためにキャタピラーを買ったのと。

だから、潮が引いているときに行けばいいんだけど、これ川のこの上を走れば軟らかいですよ、確かに。そういう難しいところありますけれども、まだ機械に慣れていないのかなと私は思うんだけど、これをうまく使わないと宝の持ち腐れになっちゃいますよ、これ。

過去に、二、三年前かな、私も海岸をたまに四駆で走るんですよ。そうすると若い女の子たちがいたからつついそこに止まっちゃって、「お姉さんたちどこから来たの」と言ったら、「ちょっとおじさん、これ見てよ」と足を見ろと。産毛にほこりがついちゃっているんですよ。産毛に。「何だ、これは」と言ったら「おじさんにそれ聞きたいんだよ」と言って、こっ

ちは言えないですよ、清掃がうまくいっていないんだとか。

そういうこともあって、私もお願いしてこれ、クリーナー買ったほうがいいんじゃないのかと昨年あたりに言って、すぐ、これからの御宿のことを考えても、10年ぐらい前はどこに行っても、どこに取材来ても御宿の砂浜はきれいだと、そういうふうに言ってくれましたよ。だけど、今現在を見て、うまく使われていないというのが非常に寂しいですよ。

その辺、その姉さんたちの声をよく聞いて、やっぱり大勢の人が今、暖かいから出ていますから、よく目につくとは思いますが。朝早いからあの人たちは大変だと思いますけれども、課長が一言、これ皆さんの苦情ですよ。これひとつひとつ聞いていたら切りがないですよ、確かに。そうかも分からないけれども、あれだけのものを買ったんだったらうまく活用しなさいよと。ただそれを言いたくて今最後に言わせてもらいました。ただそれだけです。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） ビーチクリーナーにつきましては、昨年9月に納入されて、今年度稼働状況につきましては観光客が多くなる7月、8月に、安全対策に考慮しながら、お客さんがいない午前中に主に作業をさせていただきました。ただ、ご指摘のとおり、なかなか慣れていないとか、そういったところで充分には稼働日数が取れなかったところは事実でございます。

今後につきまして、日常の清掃業務の中でできるだけ活用して、きれいな海岸維持に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（土井茂夫君） ほかに。

○9番（伊藤博明君） 使ってくれるということですよ。それ、今、お姉さんの声でね。特に目立つところですから、一番いいところですから、よろしく頼みます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、岡本君。

○1番（岡本光代君） 今のビーチクリーナー購入についてお伺いしたいんですけども、広報に載っていたのが、前が農業トラクターで後ろがビーチクリーナーというふうにしてあったんですけども、農業トラクターはどのような種類の、どのような馬力で、どういう用途の設備をして購入しているか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） ビーチクリーナーのトラクターについては、排気量が2,434

リットル、ディーゼルで使っておりまして、出力が54馬力という形になっております。

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本君。

○1番（岡本光代君） 私が伺っているのは、クボタのトラクター54馬力というふうに伺っているんですけども、今クボタのトラクターは下回りが鉄でできているんですね。そういうのの塩害対策の措置を取って購入しているのか、お伺いしたいんですけども。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） ご指摘のとおり、クボタのトラクターでございますが、塩害対策については海で使用するというを目的にしておりますので、そちらのほうについては対策を取っているということでございます。

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本君。

○1番（岡本光代君） 通常、お米をつくる農家が農業用のトラクターを使っているんですけども、御宿の田んぼは粘土質で硬い土をトラクターで耕うんするんですけども、大体40馬力でほぼ収まるんですね。だから、海の海岸で使うのに、さらさらの砂浜で使うのに54馬力という大きなトラクターは要らないと思うんですよね。そういった件で、どういうふうに54馬力のものを買ったのか、お伺いしたいんですけども。よろしくお願いします。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 海でさらさらというようなご指摘でございますけれども、実際問題、今年も海岸がゆるい部分が、先ほど伊藤議員のほうからお話がありましたけれども、いつもさらさらの状態ではなく、波の満ち引きによりまして、海岸が結構くずんでいる、ぐちゃぐちゃで軟らかいところもありますので、実際今年も作業をやっているのはまり込んでしましまして、ホイールローダー等ほかの重機で引き上げるというようなこともございました。一旦砂浜にはまってしまいますと非常に引き上げるのに手間かかりますし、もし潮が満ちてきたときに機械そのものも壊れてしまう、そういったことも考えられますので、そういったことにも対応できる馬力のあるものを選んで購入したものと認識しております。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第11号は原案のとおり認定することに決しました。

---

#### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第2、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

1番、岡本光代君の登壇の上、説明願います。

（1番 岡本光代君 登壇）

○1番（岡本光代君） 1番、岡本です。

議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

令和2年9月16日、御宿町議会議長、土井茂夫様。

提出者、御宿町議会議員、岡本光代。賛成者、御宿町議会議員、伊藤博明、御宿町議会議員、田中とよ子。

提案理由。

地方自治体は、長期化している新型コロナウイルス感染症感染拡大への対策だけでなく、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など、様々な課題への対応が迫られています。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大への対策として、経済活動の自粛や営業時間の短縮、人の移動の自粛などが行われ、御宿町の事業者においても経済的な打撃を受けており、町税などの大幅な減収が見込まれています。

地方交付税や地方税は地方財政の基幹であることから、国に対し、地方税財源を確保するための措置を求めるものです。

意見書（案）につきましては、裏面をご確認ください。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

発議第1号につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、発議第1号は可決することに決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（土井茂夫君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで石田町長より挨拶があります。

町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 令和2年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会におきましては、2件の報告と11議案をご審議いただきましたが、いずれもご承認いただきまして閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

審議の中でいただきました貴重なご意見等を十分に踏まえながら、各般にわたり住民福祉の向上に生かしていくよう、町政運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願いを申し上げますとともに、残暑厳しい折柄、健康には充分にご留意されますようお願いを申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で令和2年御宿町議会第3回定例会を閉会いたします。

3日間にわたりご苦労さまでした。

（午前11時40分）